

令和2年4月10日

「各種変更」と「お願い事項」について

白根開善学校学園長 金平敏裕

【年間行事の見直し】

- ・今回の休校延長に伴い年間行事の全体的な見直しを行いました。
学校再開後は、例年の初夏期自由活動期間を授業日とし、夏休みまでを第1・2学期といたします。
- ・不足分の在校日数は、他の自由活動期間を短縮して調整いたしました。
(年間の在籍日数は変わりません)
- ・新たな「年間行事表」は各家庭に郵送いたします。
- ・第1・2学期においては、保護者参加の行事は行いません。
- ・進路指導は、担当教員が個別に対応と指導を行います。

【帰校日について】

- ・5月7日(木)からは全国的に活動が開催されて、さまざまな混乱が予想されます。従って、帰校日については、交通機関の混雑と保護者の負担を軽減する意味で、一日早い帰校日を設定いたしました。
★ 帰校日 5月6日(水) ★
- ・帰校の仕方については、以下の二通りといたします。
 - 1) 公共交通機関による帰校
(通常の帰省方法 草津3号 14:34 長野原草津口着)
 - 2) 自家用車による帰校 (学校までの送迎)
※5月1日(金)までに、担任からの定期連絡で、ご希望の帰校方法を確認いたします。

【帰校に向けての準備】

学校では、5月6日(水)からの学校生活を安心安全に行うため、新型コロナウイルス感染予防のための対策と準備を進めています。現段階での「学校生活マニュアル」を作成しましたので参考までに各家庭に郵送いたします。このマニュアルは、ホームページにも掲載しております。

【緊急時における対応のお願い】

以下のような緊急事態が想定されます。

- 1) 政府・群馬県から、さらなる「休校延長」の要請が出された場合。
その際は、学校もその要請にそった対応を行います。
- 2) 学校再開後、生徒に新型コロナウイルスが疑われる症状が確認された場合や発熱した場合には、原則、直ちに保護者へ連絡して学校まで迎えに来ていただきます。
- 3) 学校内で生徒・教職員に新型コロナウイルスの感染(陽性反応)が確認された場合は、学校保健安全法に基づいた対応 (休校措置)を行います。

※寮生活を営む本校においては、最大限のリスク回避を行わなければなりません。ご理解とご協力をお願いいたします。